

令和6年度 臨時PTA総会の書面議決について(ご案内)

日頃より、本PTA活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本会では9月5日にテトル及び文書でお知らせしました通り、今年度PTA活動の在り方を見直し、会員様の負担(感)を減らしより良いPTA活動にと改革を進めてまいりました。(詳細は9月5日配信・配布のテトル、文書を参照)会員様より頂戴しましたご意見ご質問については事務局よりお答えさせていただきました。貴重なご意見、ありがとうございました。

二学期以降、本部において新制度に向けてPTA規約・役員選出規定・慶弔規定の見直しを行ってきました。

見直し内容を実現するため、R7年度久米PTA新制度に向けて臨時PTA総会(書面議決)を行いたいと思います。PTA総会と同様に、集合による総会を行わず、Webによる書面議決という形を採ることに致しました。つきましては、下記の要領で新規約・新规定をご覧いただき、ご回答ください。どうぞよろしくお願いいたします。

① 新規約・新规定を下記URLまたは二次元コードからご覧ください。

★パソコンからは…下記URLから

<https://drive.google.com/file/d/1o2X2XnQIWvbtnXPQqIXhaJLiMcJFslWl/view?usp=sharing>

★スマートフォンからは…下記二次元コードから



② 下記URLまたは二次元コードから承認・非承認についてご回答ください。

★パソコンからは…下記URLから

<https://forms.gle/iGvozXgFSts3l8do6>

★スマートフォンからは…下記二次元コードから



※ 締切は12月2日(月)とします。締切までにご報告がない場合は、全ての議案について承認されたものと判断させていただきます。議案の可決につきましては、ご提出いただいた書面表決書のうち、規約に特別の定めがある場合を除き、承認が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます。(第18条)ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。なお、本部役員会において、各議案については審議済みであることを申し添えます。

※Webによる閲覧や回答が難しい場合は…

- ① 新規約・新规定を紙面にしてお渡しますので、学校(教頭)までご連絡ください。
- ② 回答については、下の用紙にご記入いただき、お子さんを通じて学校にご提出ください。



きりとりせん

令和6年度 臨時PTA総会(書面議決) (上記のWebによる回答が難しい場合のみ、お使いください。)

※各議案について「承認する」「承認しない」のいずれかに○をつけてください。

久米小学校(幼稚園)PTA規約	承認する・承認しない
久米小学校(幼稚園)PTA役員選出規定	承認する・承認しない
久米小学校(幼稚園)PTA慶弔規定	承認する・承認しない

【意見】承認いただけない場合は、よろしければその理由をお書きください。